文京区補助金等チェックシート

所属	土木部	管理課
1/1/129	—- /I \ HI'	

1	補助金の名称等	31年度調査

補	助:	金	Ø	名	称	自転車TSマーク取得費用助成金											
根	拠	鳺	₹	定	等		文京区自転車TSマーク取得費用助成金交付要綱										
創	設		£	F	月	平成	31	年	6	月	経過年数 ^{〔自動計算〕}		0年	終了	予定年月	平成34	年3月31日
直	近の	見	直	し年	月	平成		年		月	経過年数 ^{〔自動計算〕}						
見	直	L	Ø	内	容												
						款			項		Ħ		大事業		中事	業	実施計画事業番号
予	算		禾	4	目	08土木費		01道路	S橋梁費	073 策		01交 活動	を通安全普及 カ	広報	01交通安全普 活動	及広報	-
補	助:	金	の	種	別	☑ 奨励的補助 □ 施設運営補助 □ 扶助的補助 □ 投資的補助 □ 利子補給											

2	補	<u>助</u>	<u>金(</u>	<u>の根</u>	援要	į											
補		助		F	目		的	②自転車事故に備え	①自転車の定期的な点検整備を促進することにより、自転車の安全な利活用を推進する。②自転車事故に備え、加入者及び被害者の救済に資する保険の加入を促進する。③点検整備と同時に自転車利用者に対しルール・マナーの周知啓発を図る。								
補	助	事	業	等	ග	内		を行い、TSマークをF を差し引いた額を店りなお、点検整備の際	区民が区内の自転車安全整備店(自転車商協同組合及び非組合の事業協力店)で自転車点検整備を行い、TSマークを取得した場合、点検整備費用のうち1台あたり1,000円を助成する。区民は助成額を差し引いた額を店に支払い、その助成額について、店に対し、区から助成金を交付する。 はお、点検整備の際に、自転車の安全利用に関するリーフレット等を配布し、自転車利用者に対しレール・マナーの周知啓発を図る。								
補	助;	対 犭	東彩	₹費	· の	内	容	TSマークの取得の際	に行う点検整	・備にかかる費用	月の一部。						
	_	_	_	_	_	_	_	□区民 □地域》	活動団体	 NPO (特定	 足非営利活動団]体)☑ 事業者	□その他				
補	助	j :	事	業	Ŧ	者	等	〔特定の相手方に補助	している場合	は具体的に記え	\]						
								区内の自転車安全整備店(自転車商協同組合及び非組合の事業協力店)									
	_	_	_			_	□定率(補助率			☑ 定額 〔補	輔助額	1,000円]				
								□補助単価 〔補〕	助単価		単位)	□その他				
補	助] :	金	Ø	9	算	出	[その他の場合は具作	本的に記入〕								
							-	〔定額又は補助単価	の場合は金額	頁設定の考え方	を具体的に記え	()					
								TSマークの取得の際 用は1,500円〜2,000		:備にかかる費月	月のうち自転車- 	ー台あたり1,000 	円(通常点検整例	備費			
公	<u> </u>	募	σ.)	状	:	況										
	績 幸 途								2約書 🗆]決算書 [〕成果物 [Sマーク取得者が :出した割引券)			
								□区単独	負担割合	⊠ 1/2	国 –	都 1/2	補助対象者	_			
補	助		単	独	の	状	況	┃ ☑補助(区上乗せ無	ال:		<u>l</u>	Į	ļ				
								┃ ┃ □ 補助(区上乗せ有	り) 上乗せの 内容・理由	i							
							,	1									

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

0 11119131	の人口の過日に関する至十 (〇・過日、〇・過日		
項目	内 容	判定	判定の理由(Δ、×の場合のみ記載)
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	0	自転車の安全な利用や自転車損害賠償責任保険 加入の促進が求められている。
必要性	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合してい るか	0	基本構想実施計画の安全で安心して暮らせるまち づくりに適合している。
(公益性)	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	0	交通安全対策及び普及啓発活動は区が行うべき 事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	0	自転車の安全な利用や自転車損害賠償責任保険 加入の更なる促進を図るため必要である。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金 の申請をする機会が確保されているか	0	区内の自転車安全整備店であれば補助金の申請をすることができる。
A+II	交付先は適正な手続きによって決定されているか	0	事業者からの交付申請の内容を審査し、交付決 定を行う。
	補助金の交付以外の代替策はないか	0	自転車の点検・整備の習慣を浸透させるために補助金が有効である。
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	0	取得費用が割引されることでTSマーク取得者の増加が期待できる。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	0	自転車安全利用の啓発や賠償責任保険加入の促 進が期待できる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	0	希望する区民は補助事業によりTSマーク取得費 用の割引が受けられる。
適正性 (適格性)	法令等に抵触していないか	0	文京区補助金等交付規則等に則った補助制度と なっている。
(妥当性) ※個人等 の補助金に	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	0	自転車安全整備店は、自転車の点検・整備をする ことで安全な自転車の普及を促進している。
ついては不要	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	0	TSマーク取得者が提出した割引券等の提出により、内容を審査した上で交付を行っており、適正である。

4 交付実績 (件、千円)

	人门大限			\ • 1]/
	項目	31年度(予算)		
交付(見込み)件数		350		
	決算(予算)額	350		
	国庫支出金	0		
	都支出金	175		
	その他	0		
	一般財源	175		
30)年度補助事業等の状況 交付団体名、成果等)			

5 課題及び今後の方向性

事業の目的が区民に広く浸透するよう3年間の継続事業とする。